

1. 件名：福島第一原子力発電所における2号機燃料デブリの試験的取り出しに係る面談
2. 日時：令和5年7月10日（月）13時30分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

佐藤室長補佐、新井安全審査官、石井安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当9名（Web会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、今後申請予定の2号機燃料デブリの試験的取り出しについて、資料に基づき以下の説明があった。
  - 『特定原子力施設の指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項』該当項目の整理表
  - 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項（以下「講ずべき事項」という。）について等への適合性について
- 原子力規制庁は、説明を受けた内容について事実関係の確認等を行うとともに、今後の申請に向けて順次説明できるように準備しておく内容として、主に以下のコメント等を伝えた。

（該当項目の整理表関係）

- 講ずべき事項「Ⅱ. 3. 原子炉格納施設雰囲気監視等」及び「Ⅱ. 9. 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理」についても該当項目とし、適合性に係る説明を追加すること。
- 講ずべき事項「Ⅷ. 実施計画に係る検査の受検」の対象範囲を整理して明確にすること。

（講ずべき事項等への適合性関係）

- 実施計画変更予定範囲として、安全機能を有する設備等の範囲や具体的な仕様、試験的取り出し後に解体・撤去する設備の範囲等について整理するとともに、予定している試験的取り出しの想定回数や設備撤去に係る工程等を含めた全体スケジュール及び燃料デブリの取出しから搬出までの取扱いフローを整理し、資料に示して説明すること。
- 今回の資料では、未臨界維持、閉じ込め、災害防止対策、電源の確保、耐震設計等に係る対応方針等の概要を記載しているが、今後の審査等に当たってはそれぞれの要求事項に対する適合方針やその具体的な内容について確認することから、先行事例の申請書やまとめ資料を参考にしつつ情報を追加して整理し、その内容を資料に示して説明すること。

- 特に設備の耐震クラス等にも関係するハザードの設定に関して、燃料デブリ回収試験としてモックアップにより最大回収量（取扱量）の確認を行っているが、実機条件に照らして、その試験条件等が最大回収量を想定する上で適切な内容となっているか改めて確認し、試験の詳細について資料に示して説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

- 『特定原子力施設の指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項』該当項目の整理表
- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について

以上